

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省30-②)

政策分野名 【施策名】	幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承				
政策の概要 【施策の概要】	高齡化が進展する中、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、政策を展開する必要がある。 このため、「日本型食生活の実践」「食育の推進」及び「和食の保護・継承」を実現すべく、幅広い世代を対象に官民一体となった国民運動を展開する。また、この取組により、国産農林水産物の消費拡大に繋げる。				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		28年度	29年度	30年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	2,137 < - >	1,844 < - >	570 < 1,678 >
		補正予算(b)	150 < - >	0 < - >	-
		繰越し等(c)	615 < - >	31 < - >	
		合計(a+b+c)	2,903 < - >	1,875 < - >	
	執行額(百万円)		2,576 < - >	1,570 < - >	
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)	
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日 閣議決定	第3 1(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	
	日本再興戦略		平成25年6月14日 閣議決定	第Ⅱ 二. テーマ4(2)①Ⅱ)	
	農林水産業・地域の活力創造プラン		平成25年12月10日 農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成26年6月24日改訂、平成28年11月29日改訂	Ⅲ 施策の展開方向 1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進	

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大及び「和食」の保護・継承						
目標①【達成すべき目標】	「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と食や農林水産業への理解の促進						
測定指標	ア 日本型食生活の実践に取り組む人の割合 (達成度合い)	基準値	実績値				目標値
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
		62%	62%	60% A(94%)	61% A(94%)	62% A(93%)	70%
	年度ごとの目標値		—	64%	65%	67%	68%
把握の方法	出典:食生活及び農林漁業体験に関する調査(農林水産省消費・安全局) 公表時期:調査年度2月 算出方法:アンケート調査結果						
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満						
備考	—						

測定指標	イ 農林漁業体験を経験した国民の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		31%	36% A(106%)	31% B(84%)	36% A(95%)	37% A(97%)		40%		
年度ごとの目標値			34%	37%	38%	38%	39%		A	F↑－直
把握の方法	出典:食生活及び農林漁業体験に関する調査(農林水産省消費・安全局) 公表時期:調査年度2月 算出方法:アンケート調査結果									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
測定指標	ウ 学校給食における地場産物を使用する割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		26.9%	26.9%	25.8% C(-183%)	26.4% C(-42%)	26.0% C(-47%)		30.0%		
年度ごとの目標値			－	27.5%	28.1%	28.8%	29.4%		C	F↑－差
把握の方法	出典:学校給食栄養報告(文部科学省) 公表時期:調査年度6月 算出方法:完全給食を実施する小学校、中学校、夜間定時制高等学校、共同調理場を対象に実施したサンプリング調査									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
標②【達成すべき目標】	「日本型食生活」の推進や「和食」の保護・継承等を通じた国産農産物の消費拡大									
測定指標	ア 国産農林水産物消費拡大運動に参加する事業者数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	30年度		
		9,434社	9,434社	9,553社 A(93%)	10,192社 A(92%)	10,667社 B(89%)	－	12,000社		
年度ごとの目標値			－	10,300社	11,100社	12,000社	－		B	F↑－直
把握の方法	調査手法:フード・アクション・ニッポン事務局に登録された推進パートナー数 作成時期:調査年度末 算出方法:既存推進パートナー数＋新規事業者-退会事業者数 データの所在:フード・アクション・ニッポン事務局及び農林水産省食料産業局									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
測定指標	イ 国民運動を通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	30年度		
		4%	－	7.5% A(114%)	6.7% B(72%)	11.0% A(92%)	－	12%		
年度ごとの目標値			－	6.6%	9.3%	12.0%	－		A	S↑－直
把握の方法	調査方法:WEBアンケート 作成時期:調査年度末 算出方法:フード・アクション・ニッポンの取組を経験し、国産品を意識して購入するようになった人の割合 データの所在:農林水産省食料産業局									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									

測定指標	ウ 一人当たりの米の年間消費量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
		57kg/ 人・年	-2.3% C(-1.2)	-1.8% B(0.5)	-0.4% A(1.4)	-0.4% A(0)		53kg/ 人・年		
測定指標	年度ごとの目標値		前年度の一人当たりの米の消費量の増減率(1.1%)と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率(-2.3%)と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率(-1.8%)と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率(-0.4%)と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率(-0.4%)と同等以上		A	F＝－他
把握の方法	食料需給表(大臣官房政策課食料安全保障室)により把握									
達成度合いの判定方法	A(おおむね有効):前年度の一人当たりの米の年間消費量の増減率と同等以上 B(有効性の向上が必要である):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイントまで C(有効性に問題がある):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイント未満									
備考	－									
測定指標	エ 伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		41.6%	41.6%	41.5% A(96.5%)	37.8% B(85.9%)	49.6% A(107.8%)		50%		
測定指標	年度ごとの目標値		－	43.0%	44.0%	46.0%	48.0%		A	F↑－直
把握の方法	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 公表時期:調査年度末 算出方法:継承している人の割合×伝えている人の割合×100									
達成度合いの判定方法	当該調査結果に基づく計算値(伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の割合×うち、次世代へ伝えている人の割合)が目標に達しているかを判定。 達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
目標③【達成すべき目標】	市町村における国民運動としての食育の推進									
測定指標	ア 食育推進計画を作成・実施している市町村の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		77%	77%	78% C(22%)	79% C(22%)	85% B(57%)		100%		
測定指標	年度ごとの目標値		－	82%	86%	91%	95%		B	S↑－差
把握の方法	出典:市町村における食育推進の状況及び食育推進計画の作成状況(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度末 算出方法:計画作成市町村数/全市町村数									
達成度合いの判定方法	(達成度合(%)＝(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
		(判断根拠) 政策分野②「幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承」について、評価可能な測定指標数8個について、Aが5個、Bが2個、Cが1個となっており、「A'」及び「A」が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、「③相当程度進展あり」と判定した。
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	【(1)の①(ウ)】学校給食における地場産物を使用する割合 学校給食における地場産物を使用する割合については、26.0%で、達成度合いが47%で「C」となった。その原因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 ・低温や台風等の天候不順の影響による地場産物の収穫の遅れや生産量の減少・品質低下、価格の高騰などから、地場産食材の利用が進まなかった。 2) 内部要因 ・学校給食で求められる食材の規格や数量などに関係する生産者と学校給食の双方のニーズのミスマッチなどにより、地場産食材の利用が進まなかった。 3) 総合的な要因 ・地場産物の収穫遅延や生産量の減少・品質低下、価格の高騰などにより、生産者と学校給食の双方のニーズのミスマッチなどにより、地場産食材の利用が進まなかった。
	次期目標等への反映の方向性	本目標は、第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値のうち、本施策と関係性の深い「学校給食における地場産物を使用する割合」としている。なお、次期基本計画の策定に向けた食育推進評価専門委員会において、本目標を含めた検討がなされている。

学識経験を有する者の知見の活用	※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会(令和元年7月25日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	- 令和2年度予算概算要求において、目標の達成に向け、引き続き学校給食等への地場食材の供給の取組等を推進するためのコーディネーターの育成等を支援する「日本の食消費拡大国民運動推進事業(拡充)(0009)」を要求する。 - 令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセス対象事業について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、「食料産業・6次産業化交付金(0017)」において、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニーズのある分野における取組を促進することを検討する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	食料産業局(消費・安全局、政策統括官) 【食料産業局食文化・市場開拓課、消費・安全局消費者行政・食育課、政策統括官付穀物課】	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---	----------	--------